

平成28年1月22日
平成27年度 発注者責任を果たすための今後の
建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第1回)

補修の技術的課題に対応した 入札契約制度の検討（参考資料）

◆技術提案・交渉方式は、「発注者が最適な仕様を設定できない工事」及び「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」への適用が想定されるが、具体の適用に当たっては学識経験者等で構成される第三者委員会において、適用の妥当性について審査を実施。

品確法 第18条	仕様の確定が 困難な場合	適用が想定される工事	適用が想定される工事の例
「当該公共工事の性格等により当該工事の仕様の確定が困難である場合」	発注者が最適な仕様を設定できない工事	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 技術的難易度が高く、通常の工法では施工条件を達成し得ないリスクが大きいことから、発注者側において最適な工法の選定が困難であり、施工者独自の高度で専門的な工法等を活用することが必要な工事 	例1) 国家的な重要プロジェクト開催までに確実な完成が求められる大規模なものである一方、交通に多大な影響を及ぼすため、工事期間中の通行止めが許されないことから、高度な工法等の活用が必要な高架橋架け替え工事 例2) 社会的に重要な路線である一方、これまでに施工された実績が無いような厳しい施工ヤードの制限や周辺交通・環境への配慮が特に必要とされることから、高度な工法等の活用が必要な立体交差化工事
	仕様の前提となる条件の確定が困難な工事	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 構造物の大規模な修繕において、損傷の不可視部分が存在するなど、仕様の前提となる現場の実態の把握に制約があるため、その状況に合わせた施工者独自の高度な工法等の活用が必要な工事 ◆ 大災害からの復興事業など、その遅延により地域経済に大きな影響を及ぼすことが想定される大規模プロジェクトにおいて、早期の着手・完成・供用を図るため、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、施工者独自の高度な工法等の反映が必要な工事 	例1) 構造的に特殊な橋梁における大規模で複雑な損傷の修繕工事 例2) 大震災の被災地における大規模で複合的な復興事業の早期実施のために行う工事

修繕工事での適用

【参考】技術提案・交渉方式の運用ガイドライン 『契約のタイプ』

◆ 施工者の設計への関与の度合い、工事価格決定のタイミング(設計前、設計後)で3つの契約タイプに分類。

	契約形態	留意事項
設計・施工一括タイプ	<p>修繕工事P3①で適用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 比較的短い期間で設計と施工を一括で契約するための交渉能力が発注者側に必要となる。 ✓ 必要に応じて建設コンサルタントの活用等により、発注者側の体制を補完する。
技術協力・施工タイプ		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 発注者による設計への関与の度合いがより大きくなり、設計者と施工者間の調整能力が発注者側に必要となる。 ✓ 必要に応じて建設コンサルタントの活用等により、発注者側の体制を補完する。
設計交渉・施工タイプ		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 施工者が実施する設計に対し、的確な判断や指示を行う能力が発注者側に必要となる。 ✓ 必要に応じて建設コンサルタントの活用等により、発注者側の体制を補完する。

- ◆ 公示段階での仕様の確定状況により、適切な技術提案(評価)項目を設定。
- ◆ 工程短縮やコスト縮減の提案においては、施工方法や使用資機材の見直しなど合理的な根拠に基づき、適正な工期、施工体制等を確保することを前提とする。また、提案内容の評価においては、無理な工期、価格によって品質・安全が損なわれる、あるいは下請、労働者等に適正な支払いがなされない恐れがないよう留意。

発注者が最適な仕様を設定できない工事
の評価項目の例

分類	評価項目	
	定性評価	定量評価
総合的なコストの縮減	使用材料等の耐久性、維持管理の容易性、経済的な施工方法	
工事目的物の性能・機能の向上	品質管理方法	
	景観	
社会的要請への対応		機械設備等の処理能力
		施工期間(日数)
	貴重種等の保護・保全対策	
	汚染土壌の処理対策	
	地滑り・法面崩落危険指定地域内の対策	
	周辺住民の生活環境維持対策	施工中の騒音値、振動、粉塵濃度、CO ₂ 排出量
	現道の交通対策	交通規制期間
	濁水処理対策	濁水発生期間、pH値、SS値

◆ 総合評価落札方式技術提案評価型A型と基本的には同様な評価項目。

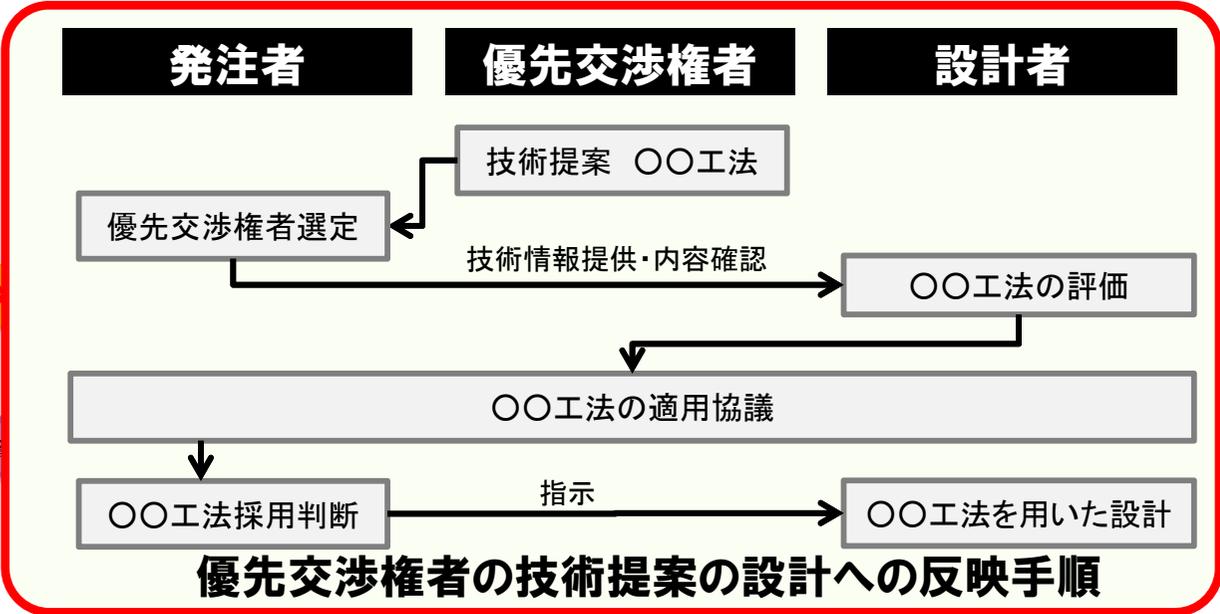
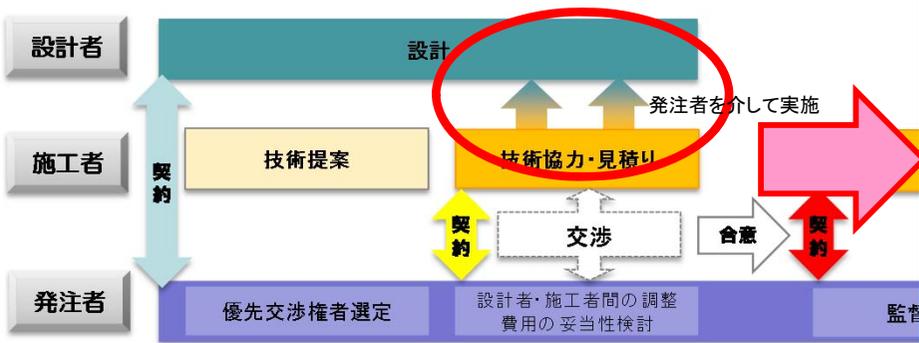
仕様の前提となる条件の確定が困難な工事
の評価項目の例

分類	評価項目	
実施方針・実施体制	技術協力業務(設計業務)の実実施方針・実施体制 工事の実実施方針・実施体制	
事業課題に対する提案	工程短縮	目的物や仮設物の設計、施工方法、使用資機材等に関する工期短縮に有効な工夫 工程管理手法に関する提案
	コスト縮減	目的物や仮設物の設計、施工方法、使用資機材等に関するライフサイクルコストを含めたコスト縮減に有効な工夫 コスト管理手法に関する提案
	厳しい現場条件での施工に関する提案	地下水、地質、施工ヤード施工中の制約条件等について当該工事固有の厳しい条件があれば、その対策方法に関する提案を求める
	その他	判明している不具合に対する補修方法提案

- ◆ 仕様の前提となる条件が確定していないため、定量的な提案や評価は困難。
- ◆ 実施方針や事業目的を達成するための手法、アイデア等を評価する。

※ 青字は「技術提案・交渉方式の運用ガイドライン」からの修正事項

- ◆ 優先交渉権者の技術提案については最終的に発注者が採用を判断し、設計者に設計への反映を指示。
- ◆ 施工計画は技術協力業務にて優先交渉権者が作成。
- ◆ 設計(設計者)と施工計画(優先交渉権者)は相互に内容をチェックし不具合を防止。



項目	発注者	優先交渉権者	設計者
優先交渉権者の技術提案	・技術提案の適用可否の判断及び設計者への指示	・技術提案に関する技術情報(性能・機能、適用条件、コスト情報等)の提出	・技術提案の内容の確認、評価(案)の作成
設計の実施	・設計内容の確認	・足場の設置、コンクリートのはつり作業 ・技術提案部分を含めた設計の確認・照査 ・設計の課題整理及び改善に向けた追加提案 ・施工計画の作成	・指示された技術提案内容の設計への反映 ・設計計算、設計図作成、数量計算等の実施 ・施工計画と設計の整合性確認
工事費用の管理	・設計の進捗に応じた優先交渉権者への見積り依頼 ・見積りの検証(見積り根拠の妥当性確認、積算基準との比較等) ・全体工事費の確認	・見積り・見積り条件・根拠の作成 ・全体工事費の算定	・見積り条件と設計の整合性確認 ・見積り、全体工事費の把握
事業工程の管理	・設計、価格等の交渉、工事等の工程を含めた全体事業工程の作成・管理	・設計に基づく工事工程の作成	・工事工程と設計の整合性確認
三者間の協議	・打合せ・協議の開催準備	・打合せ・協議への参加、必要資料作成	・打合せ・協議への参加、必要資料作成

※ 青字は「技術提案・交渉方式の運用ガイドライン」からの修正事項

◆手続きの透明性・公平性を確保するため、「公示前」、「技術審査」、「価格等の交渉」の各段階において、学識経験者からの意見聴取を実施するとともに、「優先交渉権者の選定結果／技術提案の評価結果」、「価格等の交渉結果」等について適時適切に公表。

意見聴取段階	意見聴取事項	意見聴取内容等
公示前	技術提案・交渉方式の適用の可否	適用の妥当性
	技術提案範囲・項目・評価基準	範囲・項目・評価基準の妥当性
	参考額の設定方法	参考額の設定方法の妥当性
	交渉手続	参考額の設定を含めた価格等の交渉の実施に係る事項、交渉結果の公表事項の妥当性
技術審査段階	各競争参加者の技術提案内容	提案内容の成立性・妥当性
	個別評価項目の技術審査・評価内容	各技術提案の個別評価項目に対する審査及び評価結果の妥当性
	各競争参加者の技術評価点・順位	技術評価点・順位の妥当性
	技術提案に対する講評	技術提案に係わる競争参加者全般にわたる総合講評及び各競争参加者に対する個別講評の妥当性
	優先交渉権者選定、交渉権者選定及び非選定	非選定とする理由等の妥当性
	価格等の交渉手続	価格等の交渉手続の妥当性
価格等の交渉段階	価格等の交渉の合意の内容	合意した見積条件、工事費等の妥当性
	交渉成立・不成立	交渉を成立又は不成立とすることの妥当性
	予定価格	算定の考え方の妥当性

価格等の交渉結果の公表事項 (工事の契約時)

- (1) 実施方法
 - ・価格等の交渉の実施手順 など
- (2) 経過
 - ① 施工方法等の確認
 - ・直接工事費を構成する各種別の工法及び使用重機の選定
 - ・積上げ計算分の共通仮設費として必要な項目・内容 など
 - ② 価格交渉
 - ・施工方法等の確認結果を踏まえた見積額と積算基準類等との対比状況
 - ・施工方法等の確認及び価格交渉の結果を踏まえた価格交渉の成立又は不成立
 - ・価格交渉の成立から契約までの手順
 - ③ 学識経験者からの意見聴取状況
 - ・価格等の交渉における学識経験者への報告や受けた助言の内容